

令和8年度 「石狩市教育委員会外部評価委員会」 会議録

1. 日 時 令和8年8月28日（金） 15：30～16：50

2. 会 場 石狩市役所5階 第2委員会室

3. 出席委員

職名	氏 名	役 職 等	備 考
委員長	清水 博	退職校長会 会長	
副委員長	高嶋 真之	藤女子大学 ウェルビーイング学部地域創生学科 教職課程 准教授	
委員	坪田 清美	社会福祉法人いしかり福祉会 理事	

事務局 （12名）

学校教育部長	伊藤 学志
社会教育部長	森本 栄樹
学校教育部次長	大西 智彦
総務企画課長	笠井 剛
学校教育課長	高石 康弘
教育支援課長	山本 健太
学校給食センター長	川畑 昌博
社会教育課長	斉藤 晶
市民図書館副館長	工藤 一也
文化財課長	岩本 隆行
総務企画担当主査	川村 和史
総務企画担当主任	賀野 晃

4. 傍聴者 1名

5. 議事要旨

～ 開会 ～

- ・学校教育部長挨拶
- ・委員長挨拶

～ 議題 ～

清水委員長

それでは、これより議事に移ります。お手元の次第に沿って進めます。

議題の「教育委員会点検・評価報告書（令和7年度分）について」を、事務局より説明願います。

川村総務企画担当主査

それでは私のほうから、本日、皆さまのご意見を頂く対象となります「教育委員会の点検・評価報告書」の概要をご説明致します。

構成は、大きく分けて2つあります。報告書の2ページをご覧ください。

1つ目は、「教育委員会の活動状況について」です。令和7年度の教育委員会会議につきましては、毎月開催の定例会12回の開催に加えて、臨時会を5回開催しております。会議における審議事項につきましては、2ページ下段から5ページ中段まで記載しております。また、会議以外の委員の活動状況については、同じく5ページ下段から7ページ上段までに記載しており、関係機関が開催する会議や研修会への参加のほか、学校を訪問しての授業見学など、様々な活動しております。

続いて7ページ上段をご覧ください。

大きく分けた構成の2つ目の、「教育に関する事業の点検及び評価について」です。教育プランの構造と教育委員会事務局の自己点検・評価などのイメージ図のほか、自己評価する際の評価基準を記載しております。

昨年度までの評価基準では、目標に対する達成率が100パーセントを上回ったときは「A」、90から100パーセントの場合は「A」、90パーセントを下回った場合は「B」という評価基準でしたが、昨年度の外部評価委員会において、「Aの中でも100パーセントに近いA」や、「100パーセントに近いが、課題が見えているA」など、同じA評価でも、Aプラス、Aマイナスという形で差別化することで、課題の有無や進捗が把握しやすくなることのご意見がありましたことから、この度、8ページ上段の表のとおり、評価基準を見直しております。各施策に基づく「主な取組」に対する自己評価は、10ページから37ページまで掲載しております。

なお、今年度の評価にあたりましては、外部評価委員会及び教育委員の皆様より頂戴しておりました、「こどもたちなど、主体的に参加している人が、どのように実感しているのか」といった視点を取り入れる必要があることのご意見を踏まえ、評価方法の見直しを図っております。

その一例として、原案の9ページをご覧ください。評価シート中ほどの「取組の成果等」の記載の中で、今年度から、「全国学力・学習状況調査」の「質問調査結果」を「参考指標」として活用することとしました。これにより、これまでの成果指標の達成度に主眼を置いて評価していたものから、主体的に参加する人がどのように実感しているのかなど、例えば、「課題はあるものの、主体的に関わる者の意識的な部分は向上しているなど」、事業の方向性に間違いはないが、具体的取組を改善していく必要があるなど、今後の取り組み、方向性を考える上で、参考としております。

また、「全国学力・学習状況調査」の「質問調査結果」から、参考指標として活用できる

ものを反映しているところがございますが、今後、参加者アンケートなどの実施により、活用できるデータがあれば、都度、参考指標として設定することも可能であると考えているところです。

各施策に基づく「主な取組」に対する自己評価は、9 ページから 36 ページまで掲載しております。

続いて、37・38 ページをご覧ください。こちらに、本日委員の皆さまにご議論いただきご意見が記載されることとなります。

39 ページ以降は資料編となります。令和 7 年度「教育行政執行方針」を 39 ページから 42 ページにかけて、掲載しております。

以上で「教育委員会の点検・評価報告書」の概要説明を終わります。

清水委員長

今、事務局から説明がありましたが、進め方としては、7 つの基本方針ごとに、また、全体に渡るものは最後に、皆さまから事前に頂いているご意見などを伺いながら、「点検評価報告書に記載する意見」を決めて行きたいと思います。

お手元の資料に、ご意見、ご質問への事務局回答が記載されておりますが、確認等がございましたらこの場で事務局へ確認していただきたいと思います。事務局からの回答を参考に、意見として報告書へ記載するか、質問・感想等にとどめるかの判断をこの委員会で行っていくこととなります。

本委員会は審議会ですので、「点検評価報告書に記載する意見」でない様々なご発言も、すべて議事録に残ります。「点検評価報告書に記載する意見」や審議会での発言については、すぐに対応できないものについても、翌年度以降も検討対象として、教育委員会で常に、受けとめてもらっているとのことです。

それでは、さっそく、議事に移りたいと思います。

1. 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性～

基本方針 1 未来を切り拓く力の育成

【事前に集約した意見】

No	委員	意見等
1	清水	施策 1 : 「確かな学力の育成」のために指導者・児童生徒ともに「目標」に対する「具体策」を明確化し、确实・着実に実践することの更なる工夫に期待します。
2	高嶋	施策 1 : 学校改善プランに基づいた授業改善、エキスパートサポーターなどの活用、ICT を活用した実践事例の共有など、学力向上に向けた取り組みが着実に進められている点を評価します。一方で今後は、算数・数学や理科といった理系科目への児童生徒の興味関心の向上、AI ドリルのさらなる活用方法の模索、「新しい時代に必要となる資質・能力」としての課題発見や他者との協働による思考の深化が、成果の把握方法の開発とあわせてさらに進むことを期待します。

3	清水	施策3：生きた外国語（特に聞く、話す）を学ぶ機会の充実策としてA L TやI C Tの更なる有効活用を期待します。
4	清水	施策4：探究的な学習の充実を図るために指導者・児童生徒が必要とされる個々の学びの過程の更なる工夫に期待します。
5	清水	施策4（2）：児童生徒個々との対面指導を通し、児童生徒が主体的に取り組める方策を期待します。
6	坪田	施策4：総合的な学習、校外学習、実践的な学びの機会は、未来を切り開く大きな力となると思います。引き続き多くの取り組み、機会が増えることを期待します。
7	高嶋	施策5：1人1台端末の更新、高速大容量の通信環境の整備、I C T支援員の配置など、I C Tを活用した教育を進めるための基盤整備が着実に進んでいる点を評価します。一方で今後は、I C T機器の使用回数だけではなく、情報の収集・分析や表現・発信に向けた児童生徒の主体的な活用や、生成A Iの利活用を含めたデジタル・シティズンシップ教育の充実を期待します。
8	高嶋	施策7：環境教育の推進を出前授業の実施だけではなく総合的な学習・探究の時間を活用できるように後押しできる取り組みを期待します。
9	坪田	施策7：手話講座が、全校で取り組めている事を評価致します。 石狩の海、農業、漁業などに実際に触れ、味わう等、五感でもっと石狩を知る機会や活動が増えることを期待します。

清水委員長

それでは、「基本方針1 未来を切り拓く力の育成」について、各委員より事前にご意見をいただいておりますので、事務局より回答をお願いします。

大西学校教育部次長

No.1 から No.2 について、私から回答いたします。

令和8年度学校教育基本方針において、重点目標を「確かな学力の育成～点から線への学びの構築～」とし、特に、「重点1」として、「子どもの主体的な学びを重視した授業改善の推進」、「重点2」として、「学校改善プランの組織的な策定と確実な実行」としてしています。

各校においては、現在、C R T標準学力検査の結果や、7月に提供されました全国学力・学習状況調査の結果に基づき、学校改善プランを改訂しているところで、10月上旬までの提出を求めているところです。

今後、校長との面談や学校教育指導訪問等を通した、具体的な改善策や成果検証について指導助言を行うことや、I C T教育推進プロジェクトチーム会議による「新たなI C T環境での児童生徒の効果的な学びの在り方」についての検討や発信など、すべてのこどもたちに必要な資質能力を身につけさせる取組を推進してまいります。

高石学校教育課長

意見 No.3 について私より回答いたします。

施策3「外国語教育の充実」にご意見等いただいております、ALTの生きた英語の活用ということで、引き続きALTを学校現場に派遣し、悪天候等の場合のICT活用も進めてまいります。

大西学校教育部次長

意見 No. 4 から No. 6 です。

各校においては、施設見学や旅行的行事等の校外学習、総合的な学習の時間における探究学習など、直接的な体験を通した学びや、各教科で身に付けた資質能力を活用した学びが展開されているものと認識しています。

また、花川小学校が北海道から指定を受けている「こどもまんなか」学び創出事業の成果を、校長面談や校長会議・教頭会議、学校教育指導訪問等で積極的に発信、指導助言に努め、こどもが主役となる学びを全校に広げてまいります。

高石学校教育課長

意見 No. 7 です。

ミライシードの効果的な活用や生成AIの適切な利用の検討を進めながら、児童・生徒のICT活用能力や、正しく安全に使いこなす能力の育成について、施策全体で取り組んでまいります。

大西学校教育部次長

意見 No. 8 の環境政策課所管分について、私が代理で説明します。

総合的な学習・探究の時間における環境教育の活用は、こどもたちの主体的な学びを深める上で重要であると認識しております。すでに活用事例はあるものの、学校現場がより活用しやすいよう、情報共有に努め、学校と連携しながら環境分野の理解促進と人材育成を継続してまいります。

また教育委員会所管分としては、手話講座は全校で継続して取り組んできているところであり、児童生徒の理解や習熟が着実に進んでいるものと認識しています。引き続き、積極的な取組を各校に促してまいります。

続けて意見 No. 9 の障がい福祉課所管分について、私が代理で説明します。

ろう者や手話への理解促進と共生社会の実現に向け、引き続き、市内全校を対象とした手話出前講座について、教育機関及び教育委員会と連携しながら取り組んでまいります。

また教育委員会所管分としては、各校の地域の特色に合わせて、漁業体験や海浜環境、米づくりや果樹についての学習など体験学習を実施しており、引き続き推奨してまいります。

清水委員長

ただいま事務局より回答をいただきました。各委員においては、意見への補足やご質問などがありますか。

高嶋委員

昨年度、意見させてもらいました、「A+」「A」「A-」を今年度から迅速に反映していただきありがとうございました。昨年度までの「A」が並ぶものとは違ったメリハリのよなものが感じられて、評価するうえでも非常に有効でした。引き続きよろしくお願いいたします。

集約意見も石狩市のホームページに公表されると思いますので、一点だけ確認させてください。

意見集約の1ページ目の4番、「探求学習」の求の字が「求める求の字と、究める究の字」がありまして、学校現場では「究める究の字」になるかと思ひまして、誤記であれば修正していただきたく、また、別の意図がございましたら付け足していただけたらと思います。以上です。

清水委員長

他に、何かございますか。

それでは、事前に頂いた「意見等」のうち「報告書に記載する意見」を決めていきたいと思います。例えば、単に思いを述べただけですとか、事務局へ確認しただけというもの、そういったもの以外を「報告書に記載する意見」として取り上げたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

清水委員長

施策1について、ご意見が1から2まで2つ出されていますが、その意見と回答を照らし合わせて、外部評価委員会の意見として報告書に記載することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策1「確かな学力の育成・新しい時代に必要となる資質・能力の育成」

- 「確かな学力の育成」のために指導者・児童生徒ともに「目標」に対する「具体策」を明確化し、確実・着実に実践することの更なる工夫に期待します。
- 学校改善プランに基づいた授業改善、エキスパートサポーターなどの活用、ICTを活用した実践事例の共有など、学力向上に向けた取り組みが着実に進められている点の評価します。一方で今後は、算数・数学や理科といった理系科目への児童生徒の興味関心の向上、AIドリルのさらなる活用方法の模索、「新しい時代に必要となる資質・能力」としての課題発見や他者との協働による思考の深化が、成果の把握方法の開発とあわせてさらに進むことを期待します。

清水委員長

続きまして、施策3に関して意見No.3のとおり、外部評価委員会の意見として報告書に

記載することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策3「外国語教育の充実」

○生きた外国語（特に聞く、話す）を学ぶ機会の充実策としてALTやICTの更なる有効活用を期待します。

清水委員長

続きまして、施策4に関して意見No.4からNo.6の意見が出されております。意見を併せて外部評価委員会の意見として報告書に記載することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策4「探究的な学習の充実」

- 探究的な学習の充実を図るために、児童生徒個々との対面指導を通じて、指導者・児童生徒が必要とされる個々の学びの過程の更なる工夫を図ることで、児童生徒が主体的に取り組める方策の充実を期待します。
- 総合的な学習、校外学習、実践的な学びの機会は、未来を切り開く大きな力となると思います。引き続き多くの取り組み、機会が増えることを期待します。

清水委員長

続きまして、施策5については、1つの意見が出されております。こちらにつきましても、このまま報告書に記載してまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策5「教育の情報化」

- 1人1台端末の更新、高速大容量の通信環境の整備、ICT支援員の配置など、ICTを活用した教育を進めるための基盤整備が着実に進んでいる点を評価します。一方で今後は、ICT機器の使用回数だけではなく、情報の収集・分析や表現・発信に向けた児童生徒の主体的な活用や、生成AIの利活用を含めたデジタル・シティズンシップ教育の充実を期待します。
- 電子機器活用の教育効果は大きいと考えます。指導者の電子機器の効果的な活用法、指導力の更なる向上に期待します。

清水委員長

続きまして、施策7について、2つの意見が出されております。こちらにつきましても、このまま報告書に記載してまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策7「石狩市ならではの教育の推進」

○環境教育の推進を出前授業の実施だけではなく総合的な学習・探究の時間を活用できるように後押しできる取り組みを期待します。

○手話講座が、全学校で取り組んでいる事を評価致します。

石狩の海、農業、漁業などに実際に触れ、味わう等、五感でもっと石狩を知る機会や活動が増えることを期待します。

清水委員長

以上、基本方針1に関わってご意見等はございますか。

【異議なしの声】

清水委員長

それでは、基本方針1については、終了となります。

基本方針2 学校・家庭・地域の連携・協働による地域教育力の向上

【事前に集約した意見】

No	委 員	意 見 等
10	清水	施策8：「家庭教育支援の充実」に向けた取り組みは様々行われていると思いますが「実績」「効果」が表れているとは言い切れないと感じます。取り組みの更なる創意工夫が必要であり益々の充実を期待します。
11	坪田	施策8：児童クラブでのネット環境の改善を評価しますが、一方で児童クラブの得意分野である、アナログの活動や遊びを引き続き期待します。
12	高嶋	施策9：スクールソーシャルワーカーと家庭生活支援相談員との連携、教育支援センターや校内教育支援センターの整備など、児童生徒一人ひとりの状況に応じた多層的な支援が進められている点を評価します。一方で今後は、相談件数などの量的な把握に加えて、支援を受けた児童生徒や保護者が「困り事が改善した」「相談してよかった」と感じているかなど、支援を受ける側の声を成果の把握に取り入れることを期待します。
13	清水	施策10：幼児児童生徒の学びを支える上からも、学校・家庭・地域が連携・協働して育てることの取り組みの更なる工夫を期待します。

14	坪田	施策 10：地域の大人と共に防災を学ぶ活動等を引き続き充実し、協働を学ぶ機会となるよう望みます。
----	----	--

清水委員長

それでは、「基本方針2 学校・家庭・地域の連携・協働による地域教育力の向上」について、各委員より事前にご意見をいただいておりますので、事務局より回答をお願いします。

山本教育支援課長

意見 No. 10 のこども政策課及びこども家庭センター所管分について、私が代理で説明します。

こども政策課所管分の回答は、引き続き、放課後児童クラブでWi-Fiが利用できるような環境を維持していくとともに、放課後児童クラブでの学習時間を確保していきます。

こども家庭センター所管分の回答は、より支援の充実を図れるよう、教育支援課・SSWと連携しながら適切な支援に努めてまいります。

また教育支援課所管分としては、スマートフォン依存改善プログラムについては、令和9年度で全校導入を予定しています。導入後においては、各校で児童生徒・家庭・学校が協力して取り組みを継続していくこととしておりますので、中長期的な視点で推移を見守ってまいります。

斉藤社会教育課長

社会教育課です。家庭教育支援につきましては、講座動画の公開や生活リズムチェックシートの活用など、家庭が参加しやすい取り組みを進めております。家庭教育はこどもたちの健やかな成長に重要な役割を果たすものと考えておりますので、今後も保護者のニーズを踏まえながら情報発信や事業内容の充実に努め、家庭教育を支援する取り組みを継続してまいります。

笠井総務企画課長

意見 No. 11 について、こども政策課に代わり、私からお答えします。

放課後児童クラブへWi-Fi整備をすることで、放課後児童クラブでも学習に取り組むことが可能となりましたが、放課後児童クラブでの過ごし方については、こども同士の交流など、デジタルではない活動や遊びを引き続き実施してまいります。

山本教育支援課長

意見 No. 12 の福祉総務課所管分について、私が代理で説明します。

家庭生活支援相談員が児童生徒や保護者に対応するにあたっては、常に相手の満足度を意識しているものと承知していますが、成果としてどのように取り入れることができるかについては、今後検討してまいります。

また教育支援課所管分としては、支援を受ける側の声については、満足度調査などによる把握はしていませんが、一定数ではありますが、相談者である児童生徒やその保護者か

ら、「相談をしたことで状況が改善した」、「事案の解決のきっかけとなった」という評価をいただいているところです。

笠井総務企画課長

意見 No. 13 について、施策 10「学校・地域の連携・協働」のうち、総務企画課に係る部分についてお答えいたします。

コミュニティ・スクールの取組につきましては、引き続き、全国の先進事例や市内各コミュニティ・スクールの優良事例を情報提供し、各校の新たな取り組みの一助となるよう支援していくとともに、自由度が高く各コミュニティ・スクールでの創意工夫を活かせる交付金の活用について、改めて周知するなど、コミュニティ・スクールにおける熟議の促進と地域学校協働活動の一層の充実に向けて支援してまいります。

斉藤社会教育課長

社会教育課所管分です。学校・家庭・地域が連携・協働してこどもを育むことは、こどもたちの豊かな学びと健やかな成長を支えるうえで重要であると認識しております。地域の人材や資源を活用した学習活動は、学校での学びを実社会と結び付けるとともに、多様な体験や人との関わりを通じて主体性や協調性を育む機会にもなると考えております。今後も、学校・家庭・地域が連携した地域学校協働活動の充実に努めてまいります。

笠井総務企画課長

意見 No. 14 について、意見 No. 13 と同じく、コミュニティ・スクールについて、防災の取り組みになります。

コミュニティ・スクールの取組による、防災活動につきましては、今後においても、花川南小中学校コミュニティ・スクールの取組を他のコミュニティ・スクールと共有するとともに、危機管理課と連携し、地域の大人と共に防災を学ぶ活動が、より効果的な取り組みとなるよう、引き続き支援してまいります。

清水委員長

こちらにつきましても、このまま報告書に記載してまいりたいと思います。よろしいでしょうか。ただいま事務局より回答をいただきました。各委員においては、意見への補足やご質問などがありますか。

高嶋副委員長

こどもたちの声を数値に還元することではないということは、重々承知していたところでした。

石狩市でもこどもの権利条例が整定されて、スタートもしているところですので、引き続きこどもの権利条例に基づきながら、こどもたちや保護者の方々の意見が尊重されるような体制を実現していただければと思います。以上です。

清水委員長

その他の意見が無いようですので、外部評価委員会の意見として報告書に記載すること
としたいと思います。施策8につきましては、2つの意見が出されております。こちらに
つきましても、このまま報告書に記載してまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策8「家庭教育支援の充実」

- 「家庭教育支援の充実」に向けた取り組みは様々行われていると思いますが「実績」「効果」が表れているとは言い切れないと感じます。取り組みの更なる創意工夫が必要であり益々の充実を期待します。
- 児童クラブでのネット環境の改善を評価しますが、一方で児童クラブの得意分野である、アナログの活動や遊びを引き続き期待します。

清水委員長

施策9につきましては、1つの意見が出されております。こちらにつきましては意見
No. 12 を評価委員の意見として報告書に記載してまいりたいと思います。よろしいで
しょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策9「学びのセーフティネットの構築」

- スクールソーシャルワーカーと家庭生活支援相談員との連携、教育支援センターや校内教育支援センターの整備など、児童生徒一人ひとりの状況に応じた多層的な支援が進められている点を評価します。一方で、こどもたちの声を数値に還元することではないということは重々承知しているが、今後は相談件数などの量的な把握に加えて、支援を受けた児童生徒や保護者が「困り事が改善した」「相談してよかった」と感じているかなど、支援を受ける側の声を成果の把握に取り入れ、こどもの権利条例に基づきながら実現されることを期待します。

清水委員長

施策10につきましては、2つの意見が出されております。こちらにつきましては意見
No. 13、No. 14 を合わせまして、評価委員の意見として報告書に記載してまいりたい
と思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策10「学校・地域の連携・協働」

○幼児児童生徒の学びを支える上からも、学校・家庭・地域が連携・協働して育てることの取り組みの更なる工夫を期待します。

○地域の大人と共に防災を学ぶ活動等を引き続き充実し、協働を学ぶ機会となるよう望みます。

清水委員長

以上、基本方針 2 に係って全体を通してご意見等はございますか。

【異議なしの声】

清水委員長

それでは、基本方針 2 については、終了となります。

基本方針 3 学びをつなげる学校づくり

【事前に集約した意見】

No	委 員	意 見 等
15	清水	施策 11：普通教室、職員室等へのエアコン整備、施設設備の計画的な改修、整備に着手に取り組まれていることを評価します。
16	清水	施策 12：昨今の国内の地震・異常気象等の災害多発を鑑みると危機管理へマニュアルの整備及び適切な運用と訓練の実施を重視していることを評価します。
17	坪田	施策 12：交通ルールの変更もあり、自転車の交通安全指導の必要性を感じます。
18	坪田	施策 13：幼、小連携、接続はスタートカリキュラム作成や会議だけでなく、教員が実際に現場を見学することや、交流等の機会の拡充に期待します。
19	清水	施策 14：「働き方改革」と「教育効果を向上させる」環境整備に努めていることを評価します。
20	高嶋	施策 14：校務 DX の推進や部活動指導員の配置など、学校運営の改善と教職員の負担軽減に向けた取り組みを評価します。年間 360 時間を超える時間外勤務の教員割合は 43.2%で、令和 11 年度目標をすでに達成していますが、なお 4 割を超える教員が該当していることから、今後はより高い目標への見直しも検討し、実際の業務量や勤務時間の縮減に繋がっているかを継続的に検証することを期待します。
21	坪田	施策 14：教員の負担感や忙しさ等の実態を継続的に把握することを期待します。
22	坪田	施策 15：部活の拠点校方式、地域移行時の生徒たちの交通手段や試合場所等への送迎手段等の実情を把握する必要があると感じます(安全性や保護者依存など)。

清水委員長

それでは、「基本方針3 学びを繋げる学校づくり」について、各委員より事前にご意見をいただいておりますので、事務局より回答をお願いします。

笠井総務企画課長

意見No. 15について、施策11「学校施設・設備の整備」についてです。

この度の学校施設へのエアコン整備では、安心・安全な教育環境を確保するため、日常的に使用する普通教室、職員室等への整備を優先的に進めてまいりました。

令和7年度は小学校及び義務教育学校を整備し、今年度においては、中学校へのエアコン整備を進めており、年内に市内全校の整備完了を見込んでおります。

今後につきましても、計画的な整備・改修により、児童生徒が安心して学べる教育環境づくりに取り組んでまいります。

意見No. 16、施策12「安全・安心な学校教育環境の整備」についてお答えいたします。

今後につきましても、各校における危機管理マニュアルを活用した実効性のある避難訓練の実施と、マニュアルや訓練の実施内容等の適切な見直しや運用が図られるよう、引き続き支援してまいります。

山本教育支援課長

意見 No. 17 について、講師の石狩市交通安全推進委員会の指導員が、例年実施している自転車乗車中のマナーに加え、改正された道路交通法の内容を踏まえた指導を行っております。また、改正内容については、市教委からは学校経由で保護者に周知しているところです。

大西学校教育部次長

意見 No. 18 について、本年度は9月7日(月)にマリア認定こども園に、小学校の担当教員を中心に保育見学を行った後に協議を行う予定であり、交流の質を高める取り組みを進めている。また、9月3日(木)には、北海道による「幼児教育の質向上に関する研究協議会」において、市内の実践を発表する予定となっています。

意見 No. 19 について、記載した内容に加え、ICT教育推進プロジェクトチーム会議においては、本年度の取り組みの重点のひとつに「校務DXの推進」を位置づけ、新たな校務環境や生成AIの活用による好事例の収集と発信に取り組んでいるところです。

高石学校教育課長

意見 No. 20 について、私より回答いたします。

学校運営の改善と教職員の負担軽減に向けては、「石狩市立学校における働き方改革推進計画」に基づき、学校からの声も踏まえながら、様々な取り組みを進めてきたところです。今後も計画の進行管理の中で、取り組みの内容やその効果を検証してまいります。なお、時間外勤務の年間時間数の目標値については、国の指針や道教委の学校における働き方改革推進計画の内容も参考としており、適宜、これらの状況も踏まえながら検討してまいります。

大西学校教育部次長

意見 No. 21 について、勤怠管理システムによる客観的な勤務時間の把握を継続するとともに、校長面談を通じた実態を共有し、働き方改革の達成状況や進捗の把握に引き続き努めてまいります。

高石学校教育課長

意見 No. 22 について、送迎等については非常に難しい課題として認識しております。今後の地域展開に向けた検討の中で引き続き注視してまいります。

清水委員長

基本方針の3につきまして、ただいま事務局より回答をいただきました。各委員においては、意見への補足やご質問などがありますか。なければ評価報告書に記載していく意見の取りまとめに入ります。

施策 11 に関わって、1つの意見が出されております。こちらにつきましては意見 No. 15 を評価委員の意見として報告書に記載してまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 11「学校施設・設備の整備」

○普通教室、職員室等へのエアコン整備、施設設備の計画的な改修、整備に着実に取り組まれていることを評価します。

清水委員長

施策 12 に関わって、2つの意見が出されております。こちらにつきましては意見 No. 16、No. 17 を評価委員の意見として報告書に記載してまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

坪田委員

意見 No. 17 について、私の意見でしたが、自転車乗車中のマナーに加え、道路交通法の改正を踏まえた指導を既に行っているとのことが確認できましたので、意見として記載する必要が無いと思います。

清水委員長

それでは意見 No. 17 は記載しないこととしたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 12「安全・安心な学校教育環境の整備」

○昨今の国内の地震・異常気象等の災害多発を鑑みると危機管理へマニュアルの整備及び適切な運用と訓練の実施を重視していることを評価します。

清水委員長

施策 13 に関わって、1 つの意見が出されております。こちらにつきましては意見 No. 18 を評価委員の意見として報告書に記載してまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 13「学びの連携・接続の推進」

○幼、小連携、接続はスタートカリキュラム作成や会議だけでなく、教員が実際に現場を見学することや、交流等の機会の拡充に期待します。

清水委員長

施策 14 に関わって、3 つの意見が出されております。こちらにつきましては意見 No. 19 から No. 21 を評価委員の意見として報告書に記載してまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 14「学校運営の改善」

○「働き方改革」と「教育効果を向上させる」環境整備に努めていることを評価します。
○校務 DX の推進や部活動指導員の配置など、学校運営の改善と教職員の負担軽減に向けた取り組みを評価します。年間 360 時間を超える時間外勤務の教員割合は 43.2%で、令和 11 年度目標をすでに達成していますが、なお 4 割を超える教員が該当していることから、今後はより高い目標への見直しも検討し、実際の業務量や勤務時間の縮減に繋がっているかを継続的に検証することを期待します。
○教員の負担感や忙しさ等の実態を継続的に把握することを期待します。

清水委員長

施策 15 に関わって、1 つの意見が出されております。こちらにつきましては意見 No. 22 を評価委員の意見として報告書に記載してまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 15「部活動の地域移行・地域連携」

○部活の拠点校方式、地域移行時の生徒たちの交通手段や試合場所等への送迎手段等の実情を把握する必要があります（安全性や保護者依存など）。

清水委員長

事務局から連絡があったのですが、方針の 4 に記載されている意見 No. 23 が施策 16 に関わっている意見ですが、施策 16 は方針の 3 とのこと。配布資料の「各委員意見集約」の掲載場所に誤りがあったようですが、基本方針の 3 として議論していきたいと思います。

意見 No. 23 に対しての事務局の説明をお願いします。

大西学校教育部次長

こどもの権利に関わってのご意見に対する回答ですが、すでに、校長会議、教頭会議においては、年度当初に校則の見直しについて指導助言を行ったところです。また、「こどもまんなか」学び創出事業を花川小学校が北海道より指定されており、校長会議や教頭会議を通じた成果の還流や、石狩翔陽高等学校とも授業参観交流を進めるなど、取り組みが進んでいるところです。また、10 月 8 日には、本市において、こどもまんなか「学び」研修会が予定されており、花川小学校の授業参観や、取り組みを全道に発信する機会もいただいています。

清水委員長

施策 16 に関わって、1 つの意見が出されております。こちらにつきましては意見 No. 23 を評価委員の意見として報告書に記載してまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

（上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。）

施策 16「こどもの権利・利益の擁護、人権教育・道徳教育の推進」

○こどもの権利について学ぶ授業や教職員研修、校則の見直し、児童会・生徒会活動を通じた意見表明の機会づくりなど、「こどもまんなか」の理念を学校教育に具体化しようとしている点の評価します。今後はさらに、取り組みを実施したかという評価に加え、児童生徒自身が「自分の意見を言うことができる」「自分の意見が尊重されている」と実感しているかを把握し、こどもが学校づくりに実質的に参画できる取り組みへと発展させることや、意見表明の機会などのような特別な機会はもちろん学校生活・日常生活の中で児童生徒の多様な「声」（必ずしも音で発せられるものに限らない）がしっかりと聴き取られることを期待します。

清水委員長

最後に、基本方針 3 全体を通して、何かご質問等はございますか。

点検・評価報告書（原案）の施策 16 が方針 3 となっていますが、方針 4 なのでしょう。議論の中身に影響はないので、後に体裁を合わせてください。

【異議なしの声】

清水委員長

それでは、基本方針2については、終了となります。

基本方針4 豊かな心と体の育成

【事前に集約した意見】

No	委 員	意 見 等
23	高嶋	施策 16：こどもの権利について学ぶ授業や教職員研修、校則の見直し、児童会・生徒会活動を通じた意見表明の機会づくりなど、「こどもまんなか」の理念を学校教育に具体化しようとしている点を評価します。今後はさらに、取り組みを実施したかという評価に加え、児童生徒自身が「自分の意見を言うことができる」「自分の意見が尊重されている」と実感しているかを把握し、こどもが学校づくりに実質的に参画できる取り組みへと発展させることや、意見表明の機会などのような特別な機会はもちろん学校生活・日常生活の中で児童生徒の多様な「声」（必ずしも音で発せられるものに限らない）がしっかりと聴き取られることを期待します。
24	清水	施策 17：地域・各種団体・学校等の連携により様々な人々との交流や社会体験等の充実が視野の広がりを期待でき、心身の成長に繋がることと考えます。益々の充実を期待します。
25	清水	施策 18：学校図書館の諸機能の強化を図ることにより通常の読書活動だけでなく調べる学習を通して、関心・意欲・活動の広がりを期待します。
26	坪田	施策 18：出掛けて行かなくても、何でも簡単に検索できる時代、紙の本の魅力、図書館の魅力をどう発信するかが課題であると考えます。テスト前など、ロビーが一杯で場所がなくて帰る中学生を目にします。友人と打ち合わせができ、飲食が許される自習室の検討及び図書館の充実に期待します。
27	清水	施策 19：心身の健全な成長は「食」が基本であるので家庭との連携の充実に期待します。
28	坪田	施策 19：栄養教諭、減となっていますが、「食育」は、将来の基礎となる大切な学びなので、更なる充実を望みます。

清水委員長

それでは、「基本方針4 豊かな心と体の育成」について、各委員より事前にご意見をいただいておりますので、事務局より回答をお願いします。

高石学校教育課長

意見 No. 24 について、学校では地域の人との交流や、別の地域のこどもとの交流、また

体験活動などを行っています。これらにより、心身の成長に繋がるよう引き続きつとめてまいります。

工藤市民図書館副館長

施策 18 読書活動の推進について、学校図書館の諸機能の強化については、今後も学校図書館の環境整備や司書によるサポート体制を強化し、授業や探究学習との連携を進めます。これにより、児童生徒の知的好奇心を刺激し、主体的な学びの育成につなげてまいります。

次に、意見 No. 25 について、館内での多彩なイベントの開催に加え、実際に足を運ぶからこそ得られる「本との偶然の出会い」や「落ち着いた学習・読書空間」といった、図書館ならではの価値を多角的に捉えております。

今後は、こうした図書館の魅力を、SNS やホームページなどを効果的に活用しながらより広く発信し、さらなる利用促進へとつなげてまいります。

次に自習室の検討についてです。現在、自習可能なスペースとして閲覧室（約 80 席・飲み物のみ可）とエントランスホール（約 10 席・飲食可）を設置しております。

おやつや会話が許可された自習室の新設については、私語等による懸念もあることから、現時点では設置の予定はありません。しかしながら、テスト前などの混雑する時期におきましては、空き部屋を臨時開放するなどして、できる限り席の確保に努めているところでございます。

今後につきましても、限られた空間の中ではございますが、中学生や高校生をはじめとする利用者の皆さんが、少しでも円滑に学習に取り組めるような環境づくりに努めてまいります。

川畑学校給食センター長

意見 No. 27 についてです。食育基本法では、「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには、なによりも「食」が重要である」と記載されています。

こどもたちにとって、学校と家庭の両方が主な生活な場であることから、食についての学びは、学校はもちろん、家庭での学びも大切であると考えております。

直接、家庭と連絡や交流する機会は少ないですが、給食だよりなど家庭への連絡手段を通して連携した学びに努めてまいります。

続いて意見 No. 28 についてです。栄養教諭の配置は、法律により定められています。石狩市の栄養教諭は、これまで現センターに基準で定められた 2 名に加配の 1 名を加えた 3 名と厚田センターに 1 名の計 4 名が配置され、市内の児童生徒の栄養管理や指導を行っていましたが、厚田センターを廃止したことにより、令和 7 年度から 3 名体制となり、結果 1 名あたりの業務負担が増えました。

指導回数を増やしていくことは、他の業務との兼ね合いもあり、難しいとは考えておりますが、「食育」は大切な学びであることから、指導内容を工夫するなど内容の充実にも努めてまいりたいと考えております。

清水委員長

基本方針の 4 につきまして、ただいま事務局より回答をいただきました。各委員におい

ては、意見への補足やご質問などがありますか。

それでは評価報告書に記載していく意見の取りまとめに入ります。

施策 17 に関わって、1 つの意見が出されております。こちらにつきましては意見 No. 24 を評価委員の意見として報告書に記載してまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 17 「体験活動・交流活動の充実」

○地域・各種団体・学校等の連携により様々な人々との交流や社会体験等の充実は視野の広がりを期待でき、心身の成長に繋がることと考えます。益々の充実を期待します。

清水委員長

施策 18 に関わって、2 つの意見が出されております。こちらにつきましては意見 No. 25、No. 26 を評価委員の意見として報告書に記載してまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 18 「読書活動の推進」

○学校図書館の諸機能の強化を図ることにより通常の読書活動だけでなく調べる学習を通して、関心・意欲・活動の広がりを期待します。

○出掛けて行かなくても、何でも簡単に検索できる時代、紙の本の魅力、図書館の魅力をどう発信するかが課題であると考えます。テスト前など、ロビーが一杯で場所がなくて帰る中学生を目にします。友人と打ち合わせができ、飲食が許される自習室の検討及び図書館の充実に期待します。

清水委員長

施策 19 に関わって、2 つの意見が出されております。こちらにつきましては意見 No. 27、No. 28 を評価委員の意見として報告書に記載してまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 19 「健康・食育の推進」

○心身の健全な成長は「食」が基本であるので家庭との連携の充実を期待します。

○栄養教諭、減となっていますが、「食育」は、将来の基礎となる大切な学びなので、更

なる充実を望みます。

清水委員長

最後に、基本方針 4 全体を通して、何かご質問等がございますか。
それでは、基本方針 4 については、終了となります。

基本方針 5 学ぶ機会の保障

【事前に集約した意見】

No	委 員	意 見 等
29	清水	施策 21：通級指導教室の充実を図ることにより多様化する児童生徒一人ひとりの実態に応じた切れ目のない支援に繋がれることを今後も期待します。
30	坪田	施策 21：教育支援員に対する、専門性研修等の機会は提供されているのでしょうか。 ・特別な配慮を必要とするこどもたちの放課後の居場所は、充実しているのでしょうか・現状把握の必要性を感じます。
31	清水	施策 23：人権教育・道徳教育の充実を基本に「いじめ防止」に取り組むことは意義のあることであり更なる充実を期待します。
32	坪田	施策 23：直接のひやかしやふざけだけでなく、写メを拡散する等、今どきのいじめに繋がる行為が、重大化に繋がっています。指導が徹底されるよう期待します。不登校生徒が、ソフトやオンラインで授業を受け、登校日数としてカウントされる事を評価しますが、一方で、人と関わる機会、信じられ助けを求められる大人と出会う、友達と出会うには、引きこもり対策も必要だと思います。不登校児を抱えた親が、働けない、仕事を辞めざるを得ないケースも散見されます。ふらっとくらぶや、フリースクール等の充実を望みます。
33	高嶋	施策 23：いじめ対応ガイドブック「コンパス」の活用、スクールソーシャルワーカーなどとの連携、SOS の出し方に関する教育など、予防から早期発見から支援まで多面的に取り組んでいる点の評価します。一方で今後は、不登校支援については、「学校復帰に繋がれた人数」のみを成果とするのではなく、本人が安心できる居場所に繋がったこと、学習を継続できたこと、社会との繋がりを保てたことなども重要な成果として捉え、児童生徒本人の想いや希望を尊重した評価と支援を進めることを期待します。

清水委員長

それでは、「基本方針 5 学ぶ機会の保障」について、各委員より事前にご意見をいただいておりますので、事務局より回答をお願いします。

山本教育支援課長

私から意見 No. 29 から No. 33 についてお答えします。

意見 No. 29 について、今後も通級指導教室未設置校と設置に向けた協議を行い切れ目のない一貫した支援に繋がれるよう検討してまいります。

意見 No. 30 について、教育支援員には、年 3 回の研修や面談を通じて、個々に応じた具体的な支援方法などの専門知識を学ぶ機会を提供しております。

特別な配慮を必要とする児童生徒の放課後の居場所については、放課後児童クラブや放課後等デイサービスなどを利用しているものと認識しております。なお、障がい福祉課所管の障がい者計画の策定にあたり、市民や事業所アンケートを実施した際に、現状について共有してまいります。

意見 No. 31 について、各校が取り組んでいる児童生徒が主体となった「いじめ防止」活動を今後も継続してまいります。児童生徒の規範意識を育むための「特別の教科 道徳」はもとより、学校の教育活動全体を通じて、決まりやルールを理解させ守ろうとする態度を身につけさせる指導を行ってまいります。

意見 No. 32 について、全校集会等において、SNS 投稿に関するリスクや自画撮り被害など具体的な事例を用い、その危険性について指導しているほか、総合的な学習の時間などを活用し、警察など外部講師による情報モラル教育に取り組んでおります。これらについては、児童生徒のみではなく、保護者へも周知啓発しており、今後も最新の情報や具体的な事例を紹介することで未然防止に努めてまいります。

教育機会確保法では、学校復帰という結果のみを目指すのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指すことが最も重要とされており、市教委としても、学校以外の居場所や学びの保障に関する施策事業を展開しているところです。

意見 No. 33 について、意見 No. 32 の回答と同様、教育機会確保法の趣旨を踏まえ、学校以外の居場所や学びの保障に関する施策事業を展開しているところです。

成果指標については、文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に挙げられている項目であることから、本プランの成果指標として適当であると判断し掲載しております。

清水委員長

基本方針 5 についての回答をいただきましたが、委員から何かご質問などありますでしょうか。

坪田委員

不登校の問題ですが、こどもに焦点の当たった回答が寄せられていますが、不登校児童生徒を抱える親に焦点を当てた施策が実施されることを期待したいと思います。

山本教育支援課長

不登校状態にある児童や生徒を抱える保護者の支援についても承知しているところです。市長部局（福祉部局）と連携し、まずはスクールソーシャルワーカーが児童生徒も含めて保護者の方のご意見やお悩み等も聞き、必要に応じて福祉部局に繋げることや、NPO 法人が行っている親の会を進めることなどを行っております。引き続き状況に応じて寄り添った対応をしてまいりたいと考えております。

清水委員長

それでは、報告書に記載する意見を決めてまいります。

まず、施策 21 に関して、意見 No. 29 を掲載したいと思います。意見 No. 30 は質問であるため、その意を事務局に汲んでもらうこととし、報告書に意見としては記載しないと考えますが、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 21 「インクルーシブ教育の充実」

○通級指導教室の充実を図ることにより多様化する児童生徒一人ひとりの実態に応じた切れ目のない支援に繋がれることを今後も期待します。

清水委員長

続きまして、施策 23 に関する意見について、3 つ出ていますが、内容の濃く、緊急性のある意見であると感じますので全てを掲載したいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 23 「いじめ防止や不登校児童生徒への支援」

○人権教育・道徳教育の充実を基本に「いじめ防止」に取り組むことは意義のあることであり更なる充実を期待します。

○直接のひやかしやふざけだけでなく、写メを拡散する等、今どきのいじめに繋がる行為が、重大化に繋がっています。指導が徹底されるよう期待します。不登校生徒が、ソフトやオンラインで授業を受け、登校日数としてカウントされる事を評価しますが、一方で、人と関わる機会、信じられ助けを求められる大人と出会う、友達と出会うには、引きこもり対策も必要だと思います。不登校児を抱えた親が、働けない、仕事を辞めざるを得ないケースも散見されます。不登校児童生徒を抱える親への支援、ふらっとくらぶや、フリースクール等の充実を望みます。

○いじめ対応ガイドブック「コンパス」の活用、スクールソーシャルワーカーなどとの連携、SOS の出し方に関する教育など、予防から早期発見から支援まで多面的に取り組んでいる点を評価します。一方で今後は、不登校支援については、「学校復帰に繋がられた人数」のみを成果とするのではなく、本人が安心できる居場所に繋がったこと、学習を継続できたこと、社会との繋がりを保てたことなども重要な成果として捉え、児童生徒本人の思いや希望を尊重した評価と支援を進めることを期待します。

清水委員長

以上で、基本方針 5 を終了したいと考えますが、委員からの意見はありませんか。

高嶋副委員長

もし、可能であれば、坪田委員からも追加で補足のあった不登校児童生徒を抱える親への支援についても一言触れていただけると、より充実した不登校児童生徒支援に繋がると思います。

清水委員長

外部評価委員会の意見に付加させて記載していくことといたします。

以上で、基本方針5を終了いたします。

基本方針6 学び合いを通じ、持続可能な地域社会づくり

【事前に集約した意見】

No	委員	意見等
34	清水	施策 24：地域の様々な人々との交流や社会体験等の充実は視野の広がりを期待でき、心身の成長に繋がることと考えます。益々の充実を期待します。
35	高嶋	施策 24：市民向け講座やデジタルリテラシー講座、市民カレッジなど、多様な世代に学習機会を提供するとともに、社会教育を担う人材の育成を進めている点を評価します。市民向け講座等の開催数は目標を既に大きく上回っていることから、今後は開催数だけではなく、新たな参加者の獲得や、学習成果が地域活動・市民活動につながったかなど、学びの質やその後の広がりを捉える指標についても検討することを期待します。
36	坪田	施策 24：生涯学習では、忙しい共働き子育て世代が、参加できない事が多いです。芸術、文化、ボランティア活動も含めて、「今は無理」という意見を多く耳にします。託児や、こどもを離しこども向けの活動を併設する等の工夫を是非考えて頂き、「時間ができてから・・・」ではなく、現役親世代も多く参加できるよう、今後の取り組みに期待します。

清水委員長

それでは、「基本方針6 学び合いを通じ、持続可能な地域社会づくり」について、各委員より事前にご意見をいただいておりますので、事務局より回答をお願いします。

斉藤社会教育課長

私から意見 No. 34 から No. 36 についてお答えします。

意見 No. 34 について、地域の人々との交流や社会体験、ボランティア活動は、多様な価値観に触れながら学びを深める機会であり、人と人とのつながりを育む重要な取組であると認識しております。また、こうした活動を通じて、社会参加の意識や地域への愛着を育み、地域社会を支える人材の育成にもつながるものと考えております。今後も、地域の様々な人々と関わりながら学ぶ機会の充実に努めてまいります。

意見 No. 35 について、市民向け講座等は、知識や技能の習得に加え、仲間づくりや地域

とのつながりの創出、地域活動の担い手育成を目的として実施しています。ご指摘のとおり、開催数は目標を上回っていることから、今後も参加者の状況や事業の成果の把握に努めるとともに、ご意見にありました学びの質やその後の広がりを捉える指標につきましては、次期教育プランの策定や事業評価の手法を検討する際の参考とさせていただきます。

意見 No. 36 について、子育て世代の方々が、仕事や家事、育児により生涯学習活動や文化芸術活動、ボランティア活動に参加する時間を確保することが難しい状況にあることは認識しております。

これまでも講座内容に応じて託児を実施した事例があり、今後につきましても、子育て世代の参加が見込まれる講座等では、託児の実施やこども向け活動の併設など、参加しやすい環境づくりについて検討してまいります。

また、現役世代が時間や場所に制約されず学習できるよう、家庭教育に関する動画コンテンツを配信している「家庭教育チャンネル」の活用をはじめ、オンラインを活用した学習機会の提供にも取り組んでおります。今後も、子育て世代を含む幅広い世代が、自分の都合に合わせて気軽に学ぶことができる環境づくりを進めてまいります。

清水委員長

ありがとうございました。委員から何かご質問などありますでしょうか。

それでは、報告書に記載する意見を決めてまいります。

施策 24 に関わっては3つの意見が出ております。全てもっともな意見であることから全て掲載したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 24 「生涯学習の推進」

- 地域の様々な人々との交流や社会体験等の充実は視野の広がりを期待でき、心身の成長に繋がることと考えます。益々の充実を期待します。
- 市民向け講座やデジタルリテラシー講座、市民カレッジなど、多様な世代に学習機会を提供するとともに、社会教育を担う人材の育成を進めている点を評価します。市民向け講座等の開催数は目標を既に大きく上回っていることから、今後は開催数だけではなく、新たな参加者の獲得や、学習成果が地域活動・市民活動につながったかなど、学びの質やその後の広がりを捉える指標についても検討することを期待します。
- 生涯学習では、忙しい共働き子育て世代が、参加できない事が多いです。芸術、文化、ボランティア活動も含めて、「今は無理」という意見を多く耳にします。託児や、こどもを離しこども向けの活動を併設する等の工夫を是非考えて頂き、「時間ができてから・・・」ではなく、現役親世代も多く参加できるよう、今後の取り組みに期待します。

清水委員長

以上で、基本方針6を終了いたします。

基本方針7 ふるさといしかり を学ぶ機会の充実

【事前に集約した意見】

No	委 員	意 見 等
37	坪田	施策 27、28：イベントだと参加できる人が限られる為、学校生徒全員で実際に遺跡や、文化財や海に触れる体験ができれば、デジタルの情報からは得られない「感動」が、真の学びとなると思います。
38	清水	施策 28：歴史あるふるさと石狩市の文化・自然遺産の成り立ち、今につながる変遷を保護・保存・活用することを大切に受け継いでいくことはふるさとを愛する上でも意義のあることだと考えます。益々の充実を期待します。
39	高嶋	施策 28：新たな市指定文化財の指定に加え、実物展示や講演会・講座を通してその価値を広く市民に伝えたことを高く評価します。また、分散している地域資料を旧石狩小学校へ集約する方向性を整理したことも、将来にわたり地域の文化財を継承する上で重要な取り組みと考えます。一方で今後は、資料の保存環境やデータベース化、公開・活用の方法などについて具体的な計画を進め、市民や児童生徒が地域の文化・自然遺産を主体的に学び、次世代へ伝えていく機会の充実を期待します。

清水委員長

それでは、「基本方針7 ふるさといしかり を学ぶ機会の充実」について、各委員より事前にご意見をいただいておりますので、事務局より回答をお願いします。

岩本文化財課長

私から意見 No. 37 から No. 39 についてお答えします。

意見 No. 37 について、実物の資料に触れたり、海岸で漂着物を収集したりする体験的・主体的な学びは、地域への理解を深める絶好の機会であるため、今後も継続してまいります。

また、学校においては、昔の道具調べなどで資料館を訪れ、学芸員の話聞きながら、かつて石狩に暮らしていた人々の生活道具に直接触れることで、当時の暮らしやふるさとを学ぶ貴重な機会が設けられています。

学校が立てる授業計画にもよりますが、こうした体験型の学びの機会を、今後も学校とともに考えてまいりたいと考えております。

意見 No. 38 について、貴重な文化資源を未来へ引き継いでいくため、文化・自然遺産の保護・保存に努め、その活用を推進してまいります。

意見 No. 39 について、石狩の豊かな「歴史と文化の宝」を次世代へと継承していくため、今後も新たな文化財の指定に努めてまいります。

また、旧石狩小学校に集約される資料をはじめ、これまでに集めてきた資料の適切な保存、整理をすすめ、将来的な市民への公開などの活用を見据えながら、次の世代へ貴重な文化

財を引き継いでまいります。

清水委員長

今の回答につきまして、委員から何かご質問などありますでしょうか。

それでは、報告書に記載する意見を決めてまいります。

施策の 27、28 の両方にまたがっておりますので、3つの意見を評価委員の意見として掲載したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 27「ふるさとを学ぶ機会の充実」

施策 28「文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進」

○イベントだと参加できる人が限られる為、学校生徒全員で実際に遺跡や、文化財や海に触れる体験ができれば、デジタルの情報からは得られない「感動」が、真の学びとなると思います。

○歴史あるふるさと石狩市の文化・自然遺産の成り立ち、今につながる変遷を保護・保存・活用することを大切に受け継いでいくことはふるさとを愛する上でも意義のあることだと考えます。益々の充実を期待します。

○新たな市指定文化財の指定に加え、実物展示や講演会・講座を通してその価値を広く市民に伝えたことを高く評価します。また、分散している地域資料を旧石狩小学校へ集約する方向性を整理したことも、将来にわたり地域の文化財を継承する上で重要な取り組みと考えます。一方で今後は、資料の保存環境やデータベース化、公開・活用の方法などについて具体的な計画を進め、市民や児童生徒が地域の文化・自然遺産を主体的に学び、次世代へ伝えていく機会の充実を期待します。

清水委員長

以上で、基本方針7を終了いたします。

清水委員長

以上で7つの基本方針については、協議を終了いたしました。本日委員のみなさまからいただいた意見などを、事務局で若干の文言調整・整理し、記載していくことになろうかと思います。ご承知置きください。

そのほか、本日の全体を通してどのようなことでも構いませんので、何か委員からございましたらお願いします。

それでは、以上をもちまして議事を終了いたします。各委員のみなさま、ありがとうございました。

事務局へお返しいたします。

川村総務企画担当主査

ありがとうございました。

本日の審議につきましては、事務局にて整理し、各委員のご確認のもと、議事録としてご報告させていただきます。

また、点検・評価報告書につきましては、本日いただきましたご意見を各委員に確認いただいた上で掲載し、教育委員会会議に諮った後、報告書を最終的に決定し、議会に提出、市民に公表する予定でございます。

以上をもちまして、令和8年度石狩市教育委員会外部評価委員会を閉会します。本日はありがとうございました。

(16 : 50 終了)

令和8年9月11日会議録確定

石狩市教育委員会外部評価委員会

委員長 清 水 博